

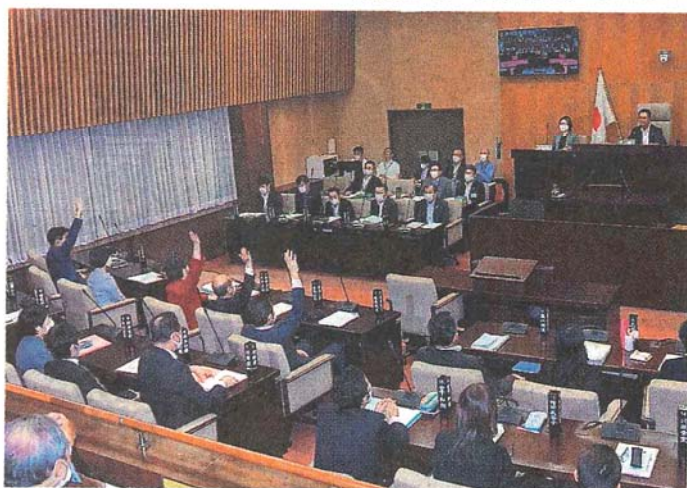
令和2年(2020年)10月31日 (土曜日)

三島市臨時議会

住民投票条例案を否決

東街区
再開発

市長「協議し計画推進」



住民投票条例制定案を否決した三島市議会臨時会

JR三島駅南口東街区再開発事業に関する住民投票条例制定案が、30日に開かれた三島市議会臨時会で、賛成少数(賛成5、反対16)で否決された。同事業は11月以降の都市計画決定を経て、審議を重ねながら事業計画を推進していくことが決定した。

請求代表者
「進め方に疑念」

同議案を付託された常任総務委員会の藤江康儀委員長が審議経過と「賛成少数で否決すべきとした」と結論を報告。その後、9氏が賛成、反対の討論を行い、採決となった。

否決の結果を受け、弁じていたのか疑問
豊岡武士市長は「市民だ」とし、「この臨時の直接請求を重く受け止め、今後も丁寧な意見聴取を行い、準備組合と協議しながら的確に進めたい」と話した。同議案の請求代表者である吉岡肇さん(68)は「議会が市民約5千人(署名)の意思を代

っている」と述べた。同議案は、再開発事業について「都市計画決定を1年延期し、市民の意見を取り入れて見直す」と「現計画のまますすめる」の選択肢(2択)で投票を行う内容で、代表者6人が市民4857人の署名を集めて請求した。豊岡市長は意見書をつけ「反対」を表明していた。

棄していたのか疑問
だ」とし、「この臨時の直接請求を重く受け止め、今後も丁寧な意見聴取を行い、準備組合と協議しながら的確に進めたい」と話した。同議案の請求代表者である吉岡肇さん(68)は「議会が市民約5千人(署名)の意思を代
さらに「正しい情報が市民に提供できていないことが分かった。計画の進め方に疑念を持